

新たな正副議長の誕生

11月13日、第6回臨時会が開催されました。今臨時会では、市長等の特別職の給与に関する条例の一部改正、市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正、監査委員の選任などを審議し、原案可決・同意されました。また、福地茂議長、市川洋一副議長から辞職願が提出され、これを許可した後に議長、副議長の選挙を行いました。さらに常任委員会委員の所属変更などにより、議会の新体制が決定しました。

議長・副議長 就任あいさつ

議長

倉橋 正美
(政進会・7期)



副議長

戸澤 幸雄
(公明党・3期)



先に開催された第6回臨時会において、議員各位からご推挙いただき、議長に就任いたしました。

本年、世界中に広まった新型コロナウイルス感染症は、市民の皆さまの生活に対しても多くの影響がでております。

市議会としても、今後想定される財政難に備えるため、これまで議決した事業の検証やより責任ある議決をするための体制づくりなど行いましたと考えております。

今後ともご理解ご協力を心からお願い申し上げます。

議長選挙の結果、倉橋正美議員（政進会）が有効得票数21票中19票を獲得し、第56代の市議会議長に選ばれました。新議長の倉橋正美議員は、国分南在住で市議会議員7期目の65歳。これまでの議会の役職としては、市議会議長、総務常任委員会、文教社会常任委員会、経済建設常任委員会、議会運営委員会の委員長などを歴任しています。

また、副議長選挙の結果は、戸澤幸雄議員（公明党）が有効得票数21票中21票を獲得し、副議長に選ばれました。新副議長の戸澤幸雄議員は、上今泉在住で市議会議員3期目の59歳。これまでの議会の役職としては、議会改革特別委員会委員長、文教社会常任委員会、経済建設常任委員会、議会運営委員会の副委員長などを歴任しました。

このほか、常任委員会委員の所属変更、一部事務組合議会議員の選挙、議席の変更などを行いました。

* * 意見書を可決 * *

このたびの臨時会にて、議員の皆さんからご推挙を賜り、副議長に就任することとなりました。

今般のコロナ禍が一日も早く終息をすることを願いながら、副議長とていう職務を全うし、議長を支えて、円滑な議会運営に努める所存であります。

今後も市民の皆さまのご指導、ご鞭撻を心より、お願い申し上げます。

- ①新型コロナウイルス感染症の影響が続く中において、地方自治体における安定的な財政運営に必要な財源総額を確保すること。また、地方財源の不足や地域間の税収等の格差は正については、国の責任において調整をすること。
- ②令和2年度の地方税収が大幅に減収となることが予想されることから、思い切った減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても地方消費税を含め弾力的に対応すること。
- ③固定資産税は市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹に影響する見直しは土地・家屋・償却資産を問わず断じて行わないこと。先の緊急経済対策として講じた特例措置は、今回限りの措置とし期限の到来をもって確実に終了すること。
- ④市民の生活に直結する地方自治体財政の安定のために、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に努めること。また、国税・地方税の政策税制については、新型コロナウイルス感染症の影響が今後も続くことを念頭に積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性を厳格に判断すること。

りようが模索され始めている。しかしながら、一時冷え込んだ経済活動はいまだ元に戻ってはおらず、様々な緊急経済対策による支援にもかかわらず地域経済はいまだ低迷状態を脱してはいない。

地方自治体においては、子育て、医療介護、地域の防災・減災など、喫緊の財政需要への対応に加えて長期化する感染症対策への取り組みが求められているにもかかわらず、地域経済の低迷に伴って、本年度はもとより来年度においても地方税などの税収の激減が避けがたくなっている。今後、地方財政はこれまでにない厳しい状況に陥ることが予想される。

そこで、国においては、引き続き国際機関などとの連携を図りながら、ワクチン等の研究開発の促進や検査体制及び医療体制の維持などの新型コロナウイルス感染症対策を進めるとともに、市民の生活を守ることを最優先に次の4点を求めるものです。

市議会は、「新型コロナウイルス感染症による地方財政への影響緩和の支援を求める意見書」を全員賛成で原案可決しました。意見書の概要は次のとおりです。

短期間で感染が広がった新型コロナウイルス感染症は、世界的な感染拡大が今も続いている。その中で、日本国内では、緊急事態宣言後の経済活動等の段階的な再開が進められ、感染を抑制しつつも新しい生活様式に沿った社会のあ